

熊農公第561号  
熊農会議第521号  
令和元年(2019年)10月28日

熊本県農業法人協会会員 様

熊本県新規就農支援センター  
〔 公益財団法人熊本県農業公社  
一般社団法人熊本県農業会議 〕

「令和元年度第3回熊本県新規就農セミナー&就農・就業相談会」の  
開催に伴う出展について（依頼）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、熊本県新規就農支援センターの活動に対して、ご理解とご協力を  
賜り感謝申し上げます。

さて、この度「令和元年度第3回熊本県新規就農セミナー&就農・就業相談  
会」を下記のとおり開催することとしました。

つきましては、当日の就業相談会ブース（出展料無料）への出展を希望され  
る経営体におかれては、別紙「出展申込書」に必要事項をご記入の上、令和元  
年11月14日（木曜日・必着）までに当センター事務局へメールまたはファ  
ックスで（FAX：096-213-1239又はMail：center@kuma-farm.jp）ご提出頂きま  
すようよろしくお願いいたします。

なお、出展申込者には別途担当者より確認のため電話等をさせて頂くことも  
あります。また、出展希望が多数の場合は、事前に調整させて頂く場合もあり  
ますので、予めご了承ください。

#### 記

- 1 日 時 令和2年1月19日（日）午後1時～午後5時まで
- 2 場 所 「ホテル熊本テルサ 1階 テルサホール」
- 3 内 容
  - (1) 開会式 : 13:00～13:05
  - (2) セミナー : 13:05～14:00
  - (3) 就農・就業相談会 : 14:00～17:00  
新規就農支援センター・国・県・市町村等行政関係、農業団体、  
熊本県認定研修機関・農業法人等による就業及び研修受け入れ  
相談を行ないます。
- 4 就業相談会ブース出展料について  
無料（但し、別途備品など必要な場合は実費経費を負担頂く場合もあり  
ます）
- 5 出展申込期限 令和元年11月14日（木）必着

## 6 相談ブース出展条件

(1) 熊本県新規就農支援センターのホームページに求人登録していること

※ 求人登録をしていない場合、出展申込後に別添求人票を提出し登録をして頂きます。

(2) 労働基準法・他関係法令を遵守している法人・経営体であること。

①最低賃金に違反していないこと。

②労働保険（雇用保険・労災保険）に加入していること。

③農業法人経営体は、社会保険（健康保険・厚生年金）

(3) 農畜産物の生産に係る業務の求人募集をされている経営体であること

6次産業化として生産・加工・販売を一体的に行う従業員を募集する場合は対象としますが「加工・販売業務や出荷業務のみ」に限定した求人募集は出展対象外とさせて頂く場合がありますので予めご了承願います。

申し込み先：（公財）熊本県農業公社 江田（こうだ）まで

申込期日：令和元年11月14日（木）まで（必着）

Mail center@kuma-farm.jp

FAX 096-213-1239

## 熊本県新規就農・就業相談会&セミナー 【 出 展 申 込 書 】

出展社名 関係機関名	
代 表 者 名	
住 所	〒
電 話 番 号	
FAX 番 号	
Mail アドレス	
担当者氏名	
担当者携帯電話	

※出展される場合は、別紙「資料原稿」をご記入の上併せてご提出下さい。

また、メールでのご返送をご希望の場合は center@kuma-farm.jp 宛にメールにて出展様式をご依頼下さい。